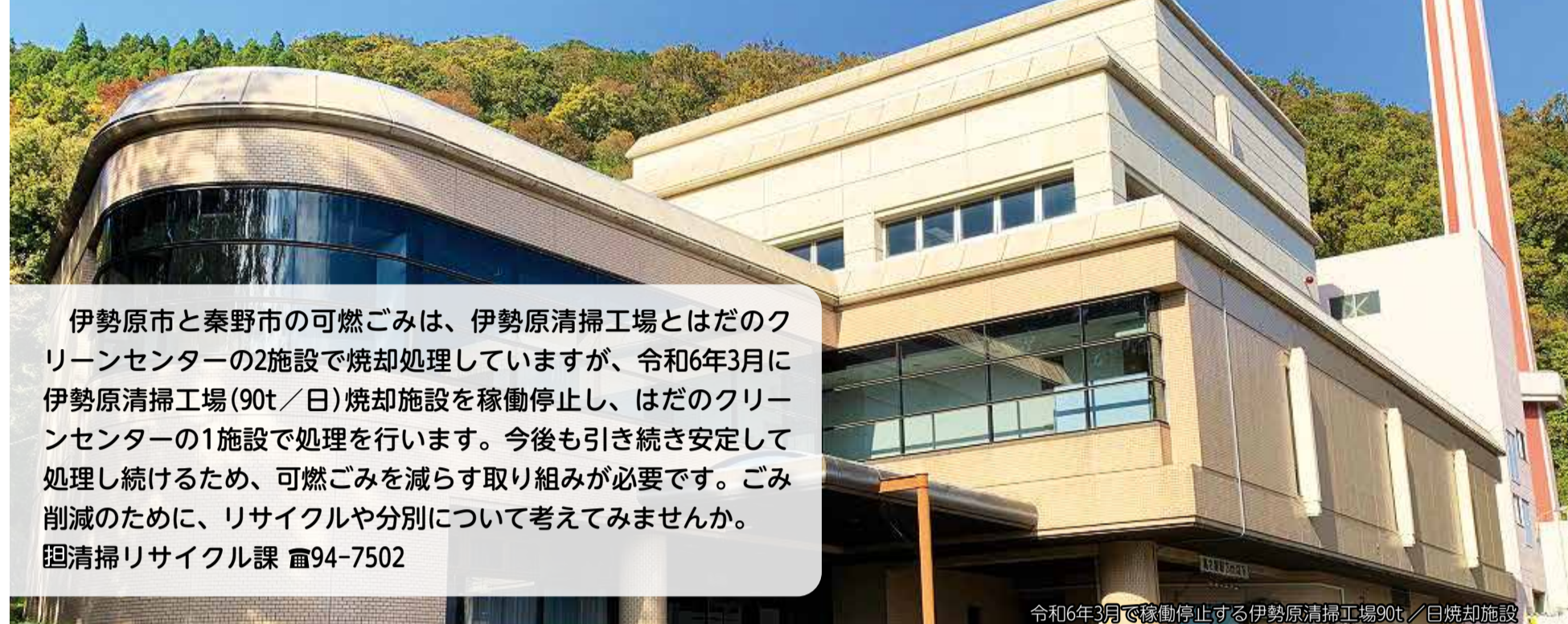


みんなで取り組むごみ減量

分別してごみを減らそう



令和6年3月で稼働停止する伊勢原清掃工場90t/日焼却施設

伊勢原市と秦野市の可燃ごみは、伊勢原清掃工場とはだのクリーンセンターの2施設で焼却処理していますが、令和6年3月に伊勢原清掃工場(90t/日)焼却施設を稼働停止し、はだのクリーンセンターの1施設で処理を行います。今後も引き続き安定して処理し続けるため、可燃ごみを減らす取り組みが必要です。ごみ削減のために、リサイクルや分別について考えてみませんか。

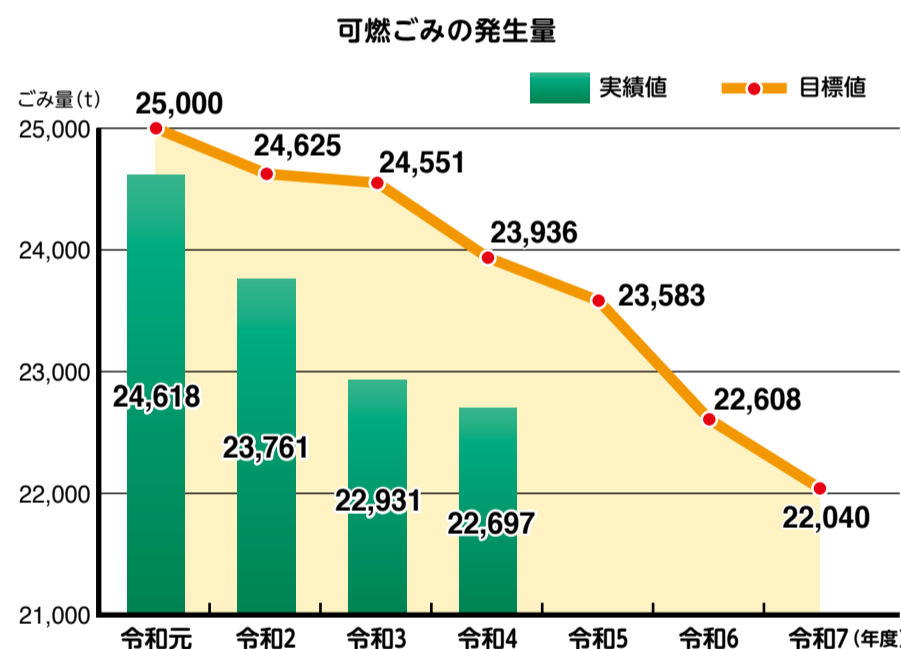
伊勢原市環境課 電話94-7502

合言葉はミニトマト1個分

令和4年度可燃ごみ処理量は2万2697トンで、前年度から234トン減り、令和4年度の目標値より1239トン下回ることで済みました。令和5年度も、9月末までの前年比で、502トン減少しています。はだのクリーンセンター1施設で安定した処理をするためには、令和7年度末までに可燃ごみを2万2040トン以下に減らす必要があります。

目標達成のためには、令和4年度より657トンのごみ減量が必要です。これは1日に換算すると市民1人

あたりミニトマト1個分(約18g)になります。皆さまのご協力をお願いします。



雑紙救出大作戦

子どもたちがリサイクルを楽しく学び、環境問題や社会に貢献する手立てを自ら考え行動するきっかけとして、「雑紙救出大作戦」を市内の小学校で実施しました。児童たちは、燃やすごみに含まれることの多い雑紙(ティッシュペーパーの箱や菓子箱、プリントなど)を紙類回収袋に集め、夏休み明けにそれぞれの小学校へ持ち込みました。きょうだいで仲良く雑紙を持ってきて袋に入れる様子も見られました。

集められた雑紙がリサイクルされると何になるのか、子どもたちに知ってもらうため、市内の資源回収事業者である、有限会社タチオカ商会から、雑紙で作られたトイレトーパーを提供していただき、各小学校へ配布しました。



市内10小学校で
合計2,126kgの
雑紙救出に成功

こだわりのごみ集積所

新屋自治会

この集積所は自治会内3つの組で利用しています。カラス避けの網をかけ、集積所を支える台も手作り仕上げました。日常の管理は週ごとに当番制で行っています。清掃活動は、みんなでやるものと意識しているため、それぞれが通るときにチェックし、気になったときに自主的に掃除しています。また、周辺のツツジのせん定や、向かいにある花壇も定期的に手入れしているので、常にきれいな状態を保っています。美化活動に力を入れることで、不法投棄されない集積所を作り出しています。



地域で取り組む清掃活動

地域のつながりを大切にしてお



自治会長 成瀬 光永さん(74歳)

高森台自治会

この地区の集積所ではカラスやネコ、タヌキなどにゴミが荒らされるなど課題がありますが、住民からは好評をいただいております。少しでも数を増やしていきたいです。



導入したアルミ製ボックス

は、200人を超える人が参加してくれました。家族で参加してくれる若い人もいて、嬉しく思っています。

分別ルールは高齢者にとって難しい場合があるかもしれません。分かりやすい看板を設置するなど、アナウンスも工夫したいと思っています。



自治会長 遠藤 満雄さん(56歳)

千津南自治会

今年から衛生委員を務めています。現在、地区内には約60カ所の集積所がありますが、利用する皆さんが分別に協力し、きれいに管理できています。

この集積所で使用しているごみ集積ボックスは、7月に完成しました。完成前は長い間、カラスによるごみの散乱に悩まされました。市販のカラス避けごみ箱を使用していた時期もありましたが、容量が少なくあふれてしまい、上からカラスにつつかれてしまうような状況でした。

そこで、自治会長をはじめ皆さん

と協力し、ごみ集積ボックスを製作。市販のパイプを利用して全面にネットを張るなど、全て手作りです。不燃物専用のコンテナ4個を出し入れできるように設計し、開閉部分は大きくするとともに、カラスが入らないように両端を2重にするなど工夫しました。とても効果があり、カラスの被害はなくなっています。集積日以外も見回りし、ごみが残っていないか、雑草が生えていないかなど確認しています。清潔に保たれていることから、不法投棄などありません。また、各集積所の写真を撮影し、



工夫を凝らした自作の集積ボックス

アルバムを作成して記録するなど、引き続きにも力を入れており、今後もきれいに使い続けていただければと思っています。



衛生委員 吉永 徳士さん(79歳)

きれいに保つ条件

- 分別マナーが徹底されている
- 収集後に周辺を清掃している
- 花を植えるなど周辺環境の整備をしている
- カラスなどに荒らされないように工夫をしている
- 不法投棄を防ぐための注意喚起をしている

草木類を資源に

家庭から出るせん定枝や刈草、落ち葉などの草木類は、ごみとして処分することなく、たい肥などにリサイクルすることができます。処理に手数料負担はありません。

戸別回収

担当へ電話で収集の日程を確認し、お申し込みください。搬入できる量や枝の長さ、太さに制限があります。45ℓの袋に入れて2袋以

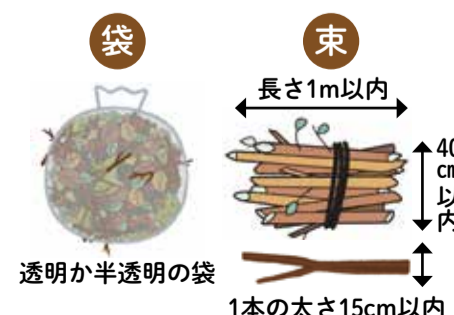
上、または3束以上(1本あたり1m以内かつ太さ15cm以内)です。

自己搬入

草木類を環境美化センターまで持ち込んでください。搬入物を確認し、「搬入確認済書」を発行しますので、指定事業者へ直接搬入してください。搬入できる量や大きさに制限はありません。搬入確認済書の発行は月～土曜日の午前9時～11時、午後1時30分～4時(祝日、年末年始、資源化事業者の休業日を除く)

自治会回収

各自治会では、草木類集積所の設置が進んでいます。家庭で出た草木類は、少量だと、燃やすごみとして出されていることが多くあ



ります。自治会ごとにまとめることで一定量を集めることができ、資源化を進めることができます。約4年前から自治会で集積所の設置が始まり、現在は46カ所、全体の約31%の自治会で設置が進んでいます(令和5年9月1日現在)。

引き続き、自治会と調整を図りながら、集積所の設置箇所を増やしていく予定です。

回収の対象とならないもの

◆キョウチクトウなど毒性のあるものや竹、ササ、芝生、根株◆野菜や果物類◆除草剤や砂(砂利)、大量の土が付着したもの◆ごみが混入しているもの◆造園業者やシルバー人材センターなどの事業者に依頼して処理したもの

リチウムイオン電池などの処分について

近年、収集車に積み込んだリチウムイオン電池が押しつぶされることで起きる発火事故が全国的に増加しています。適正に処分していただきますようご協力をお願いします。リサイクルマークがあるものは、お近くのリサイクル協力店へお持ち込みください。マークがないものは、メーカーにご相談ください。



充電式電池回収協力店